

し尿収集及びし尿処理手数料について(お知らせ)

し尿収集(「くみ取り」)及びし尿処理手数料についてお知らせします。
ご不明の点がございましたら環境サービス財団までお問い合わせ下さい。

1. し尿収集について

- (1) 計画収集・・・計画収集日に一般家庭等を対象に行うくみ取り

毎月収集	毎月1回くみ取りを行います。
2か月1回収集	2か月に1回くみ取りを行います。
月2回収集	1か月に2回くみ取りを行います。

- (2) 緊急収集・・・一般家庭等からの電話受付(新規・引越・水洗化・満杯等)によりその都度くみ取るとき。
(3) 臨時収集・・・工事現場やイベント等で使用した仮設トイレをくみ取るとき。

2. し尿処理手数料について

- (1) 便槽の種類とし尿処理手数料の区分

便槽の種類	区分	し尿処理手数料
普通便槽	定額制	1人1月について380円
普通便槽以外 (無臭便槽) (簡易水洗等)	従量制	18リットル(1本)につき170円 ※ただし、18リットルに満たないものは 18リットルとみなす

※普通便槽でも、不特定多数の人が使用したり水入りの場合は、従量制になります。
※工事現場やイベント等で使用した仮設トイレをくみ取る場合は、くみ取り料金の他に、1回につき2,300円の臨時収集加算金を徴収します。

- (2) し尿処理手数料の納入

(し尿収集期間3月間の作業分を一期として年4回納入していただきます。)

期	し尿収集期間	納入期間
1	1月～3月	4月～5月末
2	4月～6月	7月～8月末
3	7月～9月	10月～11月末
4	10月～12月	1月～2月末

- (3) 手数料の納入方法

区分	納入方法
口座制	納入期間内に口座振替を行います。 ※利用できる金融機関については、お問い合わせ下さい。
納付制	郵便局で納付書により納入して下さい。 ※納付書は、環境サービス財団からお送りします。

お問い合わせ先

公益財団法人鹿児島市環境サービス財団

業務課 企画統計係

電話 099-268-8111

受付時間 月～金 8:00～16:45